

医政発 1006 第 20 号  
令和 4 年 10 月 12 日

(別 記) 殿

厚生労働省医政局長  
( 公 印 省 略 )

歯科衛生士学校養成所指定規則等の一部を改正する省令について (通知)

標記について、別添のとおり各都道府県知事宛て通知しましたので、その内容について御了知いただきますようお願いいたします。

(別 記)

- 公益社団法人 日本医師会会長
- 公益社団法人 日本歯科医師会会長
- 一般社団法人 日本医療法人協会会長
- 公益社団法人 日本精神科病院協会会長
- 一般社団法人 日本病院会会長
- 公益社団法人 全日本病院協会会長
- 一般社団法人 日本社会医療法人協議会会長
- 公益社団法人 全国自治体病院協議会会長
- 公益社団法人 日本看護協会会長
- 公益社団法人 日本助産師会会長
- 一般社団法人 日本精神科看護協会会長
- 公益財団法人 日本訪問看護財団理事長
- 一般社団法人 全国訪問看護事業協会会長
- 一般社団法人 全国保健師教育機関協議会会長
- 公益社団法人 全国助産師教育協議会会長
- 一般社団法人 日本看護学校協議会会長
- 全国国立病院附属看護学校副学校長・教育主事協議会会長
- 独立行政法人 国立病院機構理事長
- 独立行政法人 地域医療機能推進機構理事長
- 公益社団法人 日本理学療法士協会会長
- 一般社団法人 日本作業療法士協会会長
- 一般社団法人 日本言語聴覚士協会会長
- 一般社団法人 全国リハビリテーション学校協会理事長

一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会会長  
一般社団法人 日本臨床検査学教育協議会理事長  
公益社団法人 日本診療放射線技師会会長  
全国診療放射線技師教育施設協議会会長  
公益社団法人 日本視能訓練士協会会長  
全国視能訓練士学校協会会長  
公益社団法人 日本臨床工学技士会理事長  
一般社団法人 日本臨床工学技士教育施設協議会代表理事  
公益社団法人 日本義肢装具士協会会長  
日本義肢装具士教育者連絡協議会会長  
一般社団法人 日本救急救命士協会会長  
一般財団法人 日本救急医療財団理事長  
公益社団法人 日本鍼灸師会会長  
公益社団法人 全日本鍼灸マッサージ師会会長  
公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会会長  
公益社団法人 日本柔道整復師会会長  
公益社団法人 東洋療法学校協会会長  
公益社団法人 全国柔道整復学校協会会長  
公益財団法人 東洋療法研修試験財団理事長  
公益財団法人 柔道整復研修試験財団代表理事  
一般社団法人 全国歯科衛生士教育協議会理事長  
全国歯科技工士教育協議会会長  
公益社団法人 日本歯科衛生士会会長  
公益社団法人 日本歯科技工士会会長

国立看護大学校長

防衛省人事教育局長

法務省矯正局長